

ぜひご利用ください!!

和寒町民だけの

わっさむ健康あんしんダイヤル24

通話料
無料

0120-200-714

24時間 年中無休／通話料・相談料無料

●いつでもどこからでも、和寒町にお住まいの皆様が専用ダイヤル（通話料無料）でご相談できます。

気になる身体の症状

けがの応急処置方法

医療機関情報等のご提供



携帯電話からも使用可能です。

健康相談

医療機関
情報等の
提供

医療相談

育児相談

介護相談

急病、重症のときは、119番（救急要請）におかけください。

4月
1日
から

救急外来受診時のハイヤー代を助成します

病院の無床診療所化に伴う経過措置として、休日や夜間に町外の医療機関に『救急外来』で受診した場合、ハイヤー（またはタクシー）乗車運賃の一部を助成します。

(1) 助成額

ハイヤーの乗車運賃または次の基準額のいずれか少ない額

- 旭川市・名寄市 片道 8,000 円 往復 16,000 円
- 士別市 片道 4,000 円 往復 8,000 円



※助成の対象は、受診者を移送する1台までとします。

※医療機関まで救急車で搬送（同乗）され、自宅に帰る場合のハイヤー代も対象です。

※休日や夜間であっても医療機関の通常営業時間内の受診は補助対象となりません。

※ハイヤーは、道路運送法による営業用車両に限り、知友人等の自家用車は含みません。

(2) 申請方法

医療機関受診後、6か月以内に次の書類を保健福祉課へ提出してください。助成金は、後日指定の口座へ振り込みます。

- ◆交付申請書
- ◆ハイヤー乗車運賃の領収書
- ◆平日時間外又は休日に医療機関を受診したことを証明できるもの
〈例：診察券、診療明細書、診療費領収書、医療機関駐車場領収書など〉

(3) 事業期間

3年間（令和3年度～令和5年度）